

令和 6 年 5 月 第 2 回定例庁議

1 開催日時 令和 6 年 5 月 22 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 2 時 45 分

2 開催場所 4 階特別会議室

3 付議事項（第 6 条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

5 月 21 日（火）に城泊オープニングセレモニーが行われた。マスコミにも多数取り上げられ広報の力と注目度の高さを再認識した。

6 月定例会が始まるので各部署において準備をお願いする。また、雨の多いシーズンとなるため、水害等災害対応への心構えをお願いする。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

なし

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

① 6 月定例会提出議案について（総務部長）

5 月 20 日（月）の政策会議に付議した 6 月定例会提出議案について報告する。
（資料に基づき説明）

② 6 月議会一般会計補正予算（第 2 号）について（庶務課長）

5 月 20 日（月）の政策会議に付議した 6 月定例会提出一般会計補正予算議案について報告する。（資料に基づき説明＝財務課副課長）

補正予算の案件に係る担当課から内容について報告する。（資料に基づき説明＝建築住宅課住宅政策室長）

③ 第 3 次中期経営計画の見直し（ボートレース事業局次長）

（資料に基づき説明＝ボートレース事業局経営課長）

4 その他

① 市制施行 20 周年記念事業プロジェクトチーム設置要領について（市長公室長）

令和 7 年 3 月 22 日に市制施行 20 周年を迎えるにあたり、全庁的に取り組むためにプロジェクトチームを設置する。メンバーは別紙のとおりで、次回総務課長会議の後にプロジェクト会議を実施する。今後、取組の提案などをいただき、式典のメインとなる事業について、新年度予算として計上するために検討していきたい。

・今年度の予算は。（副市長）

→今年度は、1～3 月に行う行事など、プレ事業として市制施行 20 周年の冠を付けた事業の提案をしていただきたく、予算をかけて大々的に行うものは現時点では想定していない。

・全て直営で行うのは難しいと思うが、コンサルなどを利用する考えは。（副市長）

→市制施行 10 周年の際を参考とし、プロジェクトチームの立ち上げにより機運を高めていくとともに、メイン事業の検討を行い、全庁的に新規事業に取り組む内容などについて令和 7 年度の予算付けが必要と考えている。

また、このプロジェクトチームで記念式典のアトラクションについて、記念動画の上映や冊子の作成など、アイデアや規模などの意見をいただき予算確保した上で必要に応じて然るべき事業者に委託することとしたい。

・場所の選定や内容を検討するにあたり、スケジュールに影響が出ないように願う。 (副市長)

→新市民会館で行う場合、年度末の時期になるので、市民会館のこけら落とし行事など担当課と協議しながら進めていく必要がある。市制施行 10 周年の際のような 11 月での式典はスケジュール的にも難しく、また、場所がアイレックスとなれば規模感も違ってくるので、その辺りを踏まえて検討する。

② 市長と語る会について (市長公室長)

今年度は、コミュニティに出向き 7 月から 11 月 (9 月除く) の期間で、コミュニティの希望調査を伺い日程調整しているところ。原則平日で、日中及び夜間の時間帯の希望も可能としている。開催にあたっては、市長、地域担当職員に出席をお願いするため、所属長の配慮をお願いする。日程が決まれば、庁内 LAN 掲示版で周知するので確認をお願いする。

・全庁的に影響もあるので、開催概要などを資料として入れておくこと。 (副市長)

③ 七尾市への災害派遣について (市長公室長)

6 月の派遣職員の調整がついたので、該当職員の派遣についてよろしくお願いします。また、職員の派遣については、6 月末をもって終了する。これまで半年間の協力にお礼申し上げます。

④ 議会答弁書の共有について (政策課長)

今回の 6 月定例会から答弁最終案の共有閲覧場所を作成した。本会議当日の 9 時までに入れておくので本会議への持参に印刷するなど、活用していただきたい。あくまで、最終案を入れるので、これまでのメールでのやりとりの方法の変更はない。

また、本会議において、同席課長は、部長答弁の発言内容の確認をし、数字等の言い誤りがある場合は同席課長が指摘するよう、再度周知をお願いする。

5 副市長から

6 月定例会の対応をお願いする。答弁書の確認は担当課との練り合わせをしていると思うが、市長答弁分についても部長が再度確認をお願いする。

6 教育長から

小学校の運動会が実施され、中学校、こども園においても順次行われて学校教育活動が進められているところであるが、そんな中、先日報道にもあったように市内小学校教員が逮捕された。香川県迷惑行為防止条例に抵触するもので、内容としては、盗撮及び盗撮を目的としたカメラの設置というものであった。教育公務員としては重大なものと捉え、また大変遺憾なことである。教育現場における影響及び不安の声も大

きく、安心して学校に通えるための再発防止策に全力で取り組んでいる。その対策としては、誠実な説明や子どもたちが安心して過ごせるための個々への支援などを行うものである。

また、この件に関して、5月20日(月)臨時校長会を開催し、当該小学校のみならず市内全体の問題と捉え、二度と起きないように指示を行った。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏 名	出欠
市 長	松 永 恭 二	○
副 市 長	横 田 拓 也	○
教 育 長	末 澤 康 彦	○
モーターボート 競走事業管理者	大 林 論	欠
市 長 公 室 長	栗 山 佳 子	○
総 務 部 長	七 座 武 史	○
健康福祉部長	谷 本 智 子	○
協働推進部長	田 中 壽 紀	○
都市整備部長	伊 藤 秀 俊	○
産業生活部長	林 裕 司	○
ボートレース 事業局次長	富 士 川 貴	○
教 育 部 長	窪 田 徹 也	○
消 防 長	宮 脇 淳	○
議会事務局長	渡 辺 研 介	代

(2) 関係職員（第9条）

市長公室秘書課長	塩 田 佳 代
市長公室職員課長	徳 田 寛
総務部財務課長	高 倉 鋭 悟
議会事務局長代理	
議会事務局次長	川 崎 修 治
都市整備部建築住宅課長	新 名 伸 彦
都市整備部建築住宅課住宅政策室長	宇 野 大 志 郎
ボートレース事業局経営課長	和 泉 元 治

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室政策課長	真 鍋 裕 章
市長公室政策課副課長	藤 井 慶 子
市長公室政策課主査	大 川 智